

教職員による学生へのハラスメント防止のための留意点等について

静岡文化芸術大学 学長 横山 俊夫

今年度、加害者が教職員、被害者が学生というハラスメント事案が複数件発生しました。

いずれの事案も、行為者における「指導」という認識の下に、「指導」の枠を超える行為がなされたものでした。

このことから、今回、ハラスメント防止のための基本的な心構え、教育・研究における指導上の留意点を示すとともに、本学および他大学で近年生じたハラスメント行為を例示し、改めて教職員としての立場の自覚を促し、学生に対するハラスメントの抑止を図りたいと考えます。

1 ハラスメント防止のための基本的な心構え

- ・相手の立場に立って、お互いの人格を尊重し、日常的なコミュニケーションにより相互理解を深める。
- ・本学は学生数が少なく教職員と学生とが親密になりやすい環境であるため、適切な距離を保つよう心掛ける。
- ・成績評価を行う教員に対して、学生は弱い立場に置かれていることを自覚する。
- ・一人一人が、思いがけずハラスメント行為を行う危うさや被害者が受けうる傷の深さを常に心に留めて、適切に行動する。
- ・他の教職員（外部講師を含む）によるハラスメント行為に気付いたときは、見て見ぬふりをせず、適切な措置を取る。

2 指導上の留意点

(1) 研究室内での指導

- ・研究室内で学生に1対1の指導を行う必要があるときは、扉を開放する。
- ・研究室内での学生への指導は、午前8時から午後9時までとする。

(2) 学外における学生との交流

- ・教育・研究指導と関係のない、学生個人とのプライベートな行動は控える。

(3) 学生との連絡手段としてのメールやSNS等の使用

- ・メールやSNS等は、内容が当事者を超えて広範囲に拡散する危険性があることを常に自覚して、慎重に利用する。
- ・メールやSNS等を用いて学生と連絡する場合には、学生に必要以上に親密さを感じさせたり、不快感を与えることがないように、表現に注意する。
- ・緊急の場合を除き、メールやSNS等による学生への発信は、深夜・早朝を避ける。

(4) 学生に対する発言内容

- ・学生の外見や学生のプライバシーに触れる発言、差別的な発言は行わない。
- ・他の学生の個人情報（成績を含む）には触れない。

～ 本学及び他大学で近年生じたハラスメント行為の例 ～

○アカデミック・ハラスメント：教育・研究の場において、教育・研究上指導的立場にある者が行う不適切な指導・待遇・言動により、相手の勉学・研究意欲を低下させる、あるいは学習・研究環境を悪化させること

<地位を不当に利用するもの>

- ・研究テーマや研究計画を本人の意思をよく確認しないで決める。
- ・教育・研究上必要でない私的な事項について介入する。
- ・課程の修了までに十分な時間があるのに、早い時期に、標準修業年限での修了が困難であるなどという。
- ・研究内容について他の人との相談を禁止する。
- ・職務上知りえた学生の個人情報を他の学生や教員・事務職員に告げる。
- ・メールやSNS等による学生との連絡において、早急な返信や既読を強要する。

<学習・研究活動の遂行を妨げるもの>

- ・特定の学生又は学生全般に対して指導を拒否する。
- ・能力や人格を否定する又は否定すると受け取られる発言をする。
- ・学生の発表の際に、学生の性格や留学生の日本語能力に配慮せず、一方的に同じ指摘を繰り返す。
- ・長時間又は長期にわたって説教をする。
- ・深夜に及ぶ指導をする。
- ・特定の学生に対して、不当に低い評価を行う。
- ・提出された論文やレポートを正当な理由なく受け取らない、または、放置したまま指導しない。
- ・正当な理由なく単位を与えない。

<研究成果を不当に利用するもの>

- ・論文著者名を変更したり、研究成果を盗用する。
- ・共同研究の発表に関して、研究に関与していない人を参加者として表示することを求める。参加者の順番を指導教員が勝手に決める。

○セクシュアル・ハラスメント：相手の意に反する性的な言動等により、相手に不快感を与えたり、環境を悪化させる、あるいは、利益や不利益を与えることを利用して性的要求をすること

<言葉によるもの>

- ・卑猥な話をする。
- ・自分の性体験を語ったり、あるいは学生に尋ねる。
- ・交際相手の有無などプライベートな質問をする。
- ・個人の外見を評価する。
- ・「女は・・・」「男は・・・」という言葉を用い、特定の性別役割観(女性像、男性像)を押しつける。

<行動によるもの>

- ・身体に不必要に接触する。
- ・研究室等の扉を閉めて二人きりになる。
- ・個別に食事に誘う。
- ・交際を求めたり、好意を示すメールを送る。
- ・特定の個人を好意的に特別扱いする。
- ・不必要に写真をとる。
- ・一人暮らしの学生のアパートを訪ねる。
- ・強制的に携帯電話の番号を聞き出したり、SNSの登録を行わせる。

以上